

全議第 235 号
令和 8 年 1 月 22 日

各都道府県議会議長 殿

全国都道府県議会議長会会長
(公 印 省 略)

「男女共同参画委員会」提言等の周知及び活用について（依頼）

日頃より、本会の運営について、御理解・御支援を賜っておりますことに感謝申し上げます。

本会では、令和 5 年度に設置した「多様な人材が輝く議会のための懇談会」の取組を継続し、都道府県議会における男女共同参画の推進や課題について意見交換を行うため、本会初となる「男女共同参画委員会」を設置いたしました。

本委員会は、委員長である安居知世石川県議会議長をはじめとする正副議長経験者の 10 名の議員で構成されており、「女性・若者が立候補しやすい方策」及び「女性・若手議員が働きやすい議会とする方策」をテーマに、計 3 回にわたる活発な意見交換を行いました。

この度、別添のとおり「男女共同参画委員会 提言～誰もが参画し、活躍できる議会を目指して～」及び報告書が取りまとめられ、去る 1 月 19 日に安居委員長から提出されました。また、同日の役員会及び同月 21 日の定例総会において、委員長から提言内容の報告が行われました。

本提言は、合計 16 項目で構成されており、主な内容は以下のとおりです。

1. 各議会が取り組むべき事項（主な項目）
 - ・議員の役割を実践的に学ぶ主権者教育の推進
 - ・議会・議員の活動の見える化
 - ・女性議員や若手議員等のネットワークづくり（情報・意見交換、研修の場）
 - ・ハラスメント対策
 - ・女性議員の役職就任割合の向上 等
2. 国への要請・制度改正など議長会が取り組むべき事項（主な項目）
 - ・議員が有権者からの負託に応えるための環境整備
 - ・標準都道府県議会会議規則の出産による欠席規定について産前 6 週間を 8 週間に改正
 - ・厚生年金への地方議会議員の加入など議員の処遇改善
 - ・選挙制度の見直しなど議員を取り巻く環境の整備
 - ・インターネット上の誹謗中傷やハラスメントへの対策
 - ・提言の議員への周知及び各議会における検討と改善への働きかけ 等

なお、本提言のうち「標準都道府県議会会議規則の改正」については、1 月 19 日の役員会において既に決定したことを申し添えます。

本提言は、地方議会の活性化を図る上で極めて重要な指針となるものであり、各議会実践されることが大切です。本会では、各議会間での先進事例等の共有を図るため、来年度、取組状況の確認を実施予定です。つきましては、貴議会におかれましても、議員各位への周知を図っていただくとともに、今後の議会運営や議員の環境整備において本提言を御活用くださいますようお願いいたします。

